

## 北海道胆振東部地震への北海道財務局の対応①

～被災地の住民・団体に寄り添った速やかな対応～

北海道及び道内全市町村との「災害時の応援に関する協定」に基づき、当局職員を被災地へ派遣したほか、被災地方公共団体への災害発生時における国有財産、金融関係情報の提供を行った。

### 概要

#### ○当局職員の被災地への派遣

出身職員がいた安平町からの応援依頼を皮切りに、むかわ町、日高町からの応援依頼に応えるため、各部各課の協力を得て、当局職員を交代で派遣。

当局職員の派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣内容	派遣人数
安平町	9月8日～18日	物資の受入れ、積込	40
むかわ町	9月14日～10月23日	ボランティア活動の進行状況管理	40
日高町	9月26日～10月4日	罹災証明受付等事務	12
合計			92

#### ○災害発生時における国有財産、金融関係情報の提供

・当局所管の未利用国有地及び利用可能な国家公務員宿舍等のほか、災害が発生した場合に、当局が管理する国有財産を災害発生に伴う応急の用に供するため、無償貸付等を行うことが可能であることを被災地方公共団体に情報提供した。

・被災地方公共団体へ「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を説明し、開設している避難所等へのパンフレットの備置き、住民への周知を依頼した。

### 取組の成果

#### ○被災地への当局の支援状況

北海道庁 9/6～  
関係各部へ国有財産情報の随時提供

厚真町 9/13、9/19  
国有財産・金融情報の提供

北広島市 9/19  
国有財産・金融情報の提供

安平町 9/8～18 当局職員の派遣

9/13、19 国有財産・金融情報の提供

むかわ町 9/12 国有財産・金融情報の提供  
9/14～10/23 当局職員の派遣

日高町 9/19 国有財産・金融情報の提供  
9/26～10/4 当局職員の派遣

（出典：北海道庁「市町村区域図」）

○派遣先の地方公共団体からの声  
「財務局からの職員派遣は非常に助かった。感謝している」とのお言葉をいただいた。

## 北海道胆振東部地震への北海道財務局の対応②

～被災地の住民・団体に寄り添った金融・財政面での支援～

厚真町で関係団体や金融機関等が参加したワンストップ相談会「生活・経営支援相談会」を開催したほか、初の全道適用となる自然災害ガイドラインの普及活動、早期復旧に向けた災害査定立会を実施した。

### 概要

#### ○厚真町での「生活・経営支援相談会」の開催

関係団体や金融機関等が参加したワンストップ相談会を開催。

（参加団体）

厚真町商工会、札幌弁護士会、北海道税理士会、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、北海道銀行、北洋銀行、苫小牧信用金庫、北央信用組合、北海道労働金庫、当局

#### ○自然災害ガイドラインの普及活動

当該ガイドラインの初の全道適用のため、弁護士会と連携し、金融機関へ説明会を実施、住民及び商工団体の会員へ周知を依頼。

#### ○早期復旧に向けた災害査定立会の実施

国土交通省及び農林水産省では「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）及び事前ルール」を適用。当局においては、北海道など関係機関と連携し、災害査定立会を実施した。



### 取組の成果

#### ○厚真町での「生活・経営支援相談会」の開催【12月9日】

複数機関に相談する者もあり、ワンストップで相談できる場を提供した効果があったほか、相談者からは「資料が難しいので、専門家に話を聞いて、非常に参考になった」との声もあった。

（生活・経営支援相談会）



#### ○自然災害ガイドラインの普及活動【被災3町10月、全道各地11月】

当該ガイドラインの初の全道適用のため、関係団体に周知を依頼したほか、各種会合に参加し、住民へ説明することなどにより、幅広く周知することができた。

#### ○早期復旧に向けた災害査定立会の実施【平成31年3月31日まで】

地震により甚大な被害が発生した施設等の早期復旧に向けて、当局他部署の職員の投入により、査定立会体制を強化し、3月31日現在1,167件の災害査定立会を実施した。

（災害査定立会、写真提供：北海道）

